

令和6年度 すずか創業塾 カリキュラム

		日 時	テーマ	概 要	
1 日 目	10/ 6 (日)	13:00~15:00	オリエンテーション マインドセット	創業塾全体の説明、意義とねらい 受講に当たっての取り組みの喚起	経営
		15:00~17:00	ビジネスプランとは	ビジネスプラン作成について	経営・財務 販路・人材
2 日 目	10/ 20 (日)	13:00~15:00	グループディスカッション	アイデアからプランへと	経営
		15:00~17:00	マーケティングとは	マーケティングの基礎 商品のコンセプトづくり	経営・販路
3 日 目	11/ 10 (日)	13:00~15:00	資金調達・労務関係について (信用保証協会、日本公庫、 社会保険労務士)	人材育成について 各種融資制度、社会保険、雇用保険等の 手続き	経営・財務 人材
		15:00~17:00	プロモーションとは	ウェブを活用した販売促進の方法	経営・販路
4 日 目	11/ 24 (日)	13:00~15:00	資金計画について	開業資金計画、収支計画 税務について	経営・財務
		15:00~17:00	先輩起業家体験談	先輩起業家体験談	経営・販路 人材
5 日 目	12/ 1 (日)	13:00~15:00	創業時の手続き	創業時に必要な手続き (登記・税務)	経営
		15:00~17:00	ビジネスプラン作成	ビジネスプラン作成	経営・財務 販路・人材

※当創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定した鈴鹿市の創業支援事業計画により実施するものであり、5日間すべてのカリキュラムを受講した方で、経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身についたと認められる方に対し、「特定創業支援事業」として認定し、鈴鹿市より証明書の発行を受けることで、国の支援策が適用されます。

★遅刻・早退・欠席は、すべてのカリキュラムを受講したとみなされませんので十分ご注意ください。

★受講生は、本セミナーの受講の前後を通じて、以下の行為を禁じます。①本セミナーの運営・維持を妨げる行為、②他の受講生又は第三者に成りすます行為、③本セミナー内で宣伝・広告・勧誘又は営業する行為、④法令に違反する行為、⑤その他、当創業塾が不適切と判断する行為。

★創業塾終了後、受講者の皆様が作成した創業計画書のさらなる磨き上げに「ブラッシュアップ個別相談会」を12月8日(日)・15日(日)に開催します。詳細は創業塾内でご案内します。

すずか創業塾申込書 FAX:059-383-7667 TEL:059-382-3222

お名前	フリガナ	生年月日	西暦 年 月 日
	(男・女)		
ご住所	〒	電話番号	自宅・携帯 () —
現在のご職業	① 経営者 ② 会社員 ③ パート・アルバイト ④ 学生 ⑤ 無職 ⑥ その他()	創業時期	令和 年 月に創業(予定・した) ()年以内に創業したい・未定
メール	@	左記アドレス宛に9月6日(金)以降に受講の可否、受講案内・受講料納付方法等をPDFファイル添付にて送信します。	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、創業塾参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

鈴鹿商工会議所 中小企業相談所

HP から申込 <https://www.scci.or.jp/>

